

## 長野県「アート的手法を活用した学び」推進事業

### 単発型プログラム実施校の募集について

長野県県民文化部文化振興課  
長野県教育委員会事務局学びの改革支援課  
表現コミュニケーションLab.

#### 1 趣旨

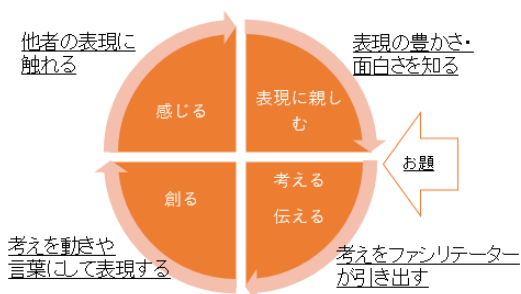
「アート的手法を活用した学び」推進事業は、県内で演劇教育に精通し、自身も舞台上で表現活動などを行っているファシリテーター等を学校へ派遣し、コミュニケーション能力や表現力、創造力等を育てることができる「表現コミュニケーション」プログラムや美術作品をみながら、発見や感想、疑問などを交わしあう「対話を通じた鑑賞」プログラムによるワークショップの実施を通して、教員が子どもの発想を活かし育てる活動を学校に取り入れ、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に生かすことを目的としています。

単発型実施においては、児童生徒を対象としたワークショップをまずは1回、導入することで、「アート的手法を活用した学び」に関する取り組みの最初の一步を後押しします。

※各プログラムの内容は、別添実施資料・リーフレットもご覧ください。

#### <表現コミュニケーションプログラム>

演劇やダンスを応用したワークショップを通して、身体表現やコミュニケーション、創造力、チームワーク、他者理解、自己肯定感が高まる。



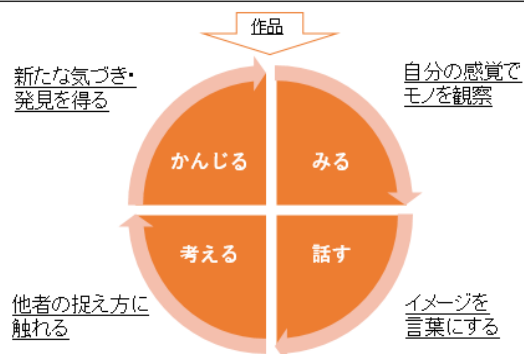
- ★演劇の仮想的な世界を創造することにより抵抗感を和らげた状態で自己表現できる環境をつくる。
- ★個々の表現の多様性に触れ、普段の生活でのコミュニケーション力の向上につながる
- ★グループで一つの作品を創作することで、他者性に触れ、他者理解や合意形成をとる経験をする。
- ★自らの発想と身体で発表し、他者から理解・評価を得ることで、自己肯定感が高まる。

「自分たちの教科書をつくる」「全部正解」「自分で考える」

軽井沢町で実施している「表現コミュニケーション」授業（町内全小学校5年生および6年生、各6回、1クラス12時間実施/令和7年度）で、児童から発せられた言葉です。

<対話を通した鑑賞プログラム>

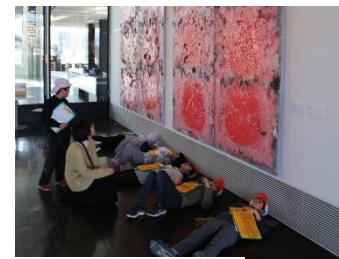
アート作品をみながら、発見や感想、疑問などを共有し、話し合うことで言語表現や観察力、コミュニケーション、他者理解、自己肯定感などが高まる。



★他者に向けてイメージ（非言語）を言葉で表現することで伝達する力が向上する。同時に他者の言葉の表現への想像力が向上し、相互理解が生まれる。  
★見ている作品に多様な見方、捉え方があることに触れ、他者理解、他者への寛容が生まれる。  
★自身の捉え方を他者から理解・評価されることで、自己肯定感に繋がる。  
★読書と同様に「朝鑑賞」の形で継続しやすい。



横からみると…



下からみると…



何にみえるかな？



何にみえるかな？

作品を「みて」・「かんじて」・「話す」・「考える」

他者の考えに触れ、自分の見方にも変化が起こる体験



**メタ認知能力の向上**

## 2 対象

長野県内の小学校、中学校、高等学校および特別支援学校

## 3 募集校数

(1) 「表現コミュニケーション」プログラム  
2校（各校1クラス：25名前後を想定）

(2) 「対話を通した鑑賞」プログラム  
2校

※ 応募校数多数の場合は県で実施校を選定します。

## 4 実施方法

(1) 期間

令和8年9月1日（火）～ 令和9年2月10日（水）

(2) 会場

原則、実施校の施設（教室、多目的室、体育館等）

(3) ファシリテーター

ア 「表現コミュニケーション」プログラム

委託業者が紹介する「表現コミュニケーション」プログラム実績のある者（主なファシリテーターについては別添「実施資料」に記載しています。）

イ 「対話を通じた鑑賞」プログラム

県内美術館などの学芸員が所属を超えて活動するシンビズムワーキンググループメンバーのなかで対話を通じた鑑賞のファシリテーターとして実績がある学芸員（詳細は別添「ファシリテーター紹介」をご覧ください。）

(4) 実施回数

1回

(5) ワークショップの内容

学校や学級の課題・要望にあわせて、ワークショップ内容を決定します。

(例) ● 学校からの要望

対話・表現することに親しみ、他者（クラスメートや大人）と関わり合って表現を創造することの楽しさや豊かさを学ばせたい。

● 授業の位置づけ

- ・学級づくりや人間関係づくりに生かすために行う→学級活動、エンカウンターなど
- ・教科の授業の中で行う→国語、体育など 総合的な学習の時間で行う

● 実施内容

要望の達成に向けて次のキーワードを意識したワークショップを実施。

コミュニケーション力、表現力、創造力の向上 / 学級人間関係促進 / 楽しさ、喜び  
他者との出会い、他者理解 / 一体感、達成感 / 自己肯定感 など

5 経費について

ファシリテーターの招へいに要する経費（報酬・旅費等）は委託事業者が負担しますので、実施校での負担は不要です。（ワークショップの実施にあたり、必要な消耗品等は学校でご準備をお願いします。）

できる限り希望の実施内容の実現に向け、時間やファシリテーターの人数を調整いたしますが、予算の範囲内での実施となるため、ご希望に添えない場合もありますのでご承知おきください。

6 申込方法・申込期限

(1) 提出書類

別紙1-2「単発型プログラム実施校エントリーシート」に必要事項を記入の上、提出してください。

(2) 申込期限

令和8年7月17日（金）


(3) 提出先

長野県県民文化部文化振興課芸術文化係

メールアドレス：[gei\\_jutsu@pref.nagano.lg.jp](mailto:gei_jutsu@pref.nagano.lg.jp)

メール件名：(学校名)「アートの手法を活用した学び」単発型プログラム実施校のエントリーについて

## 7 スケジュール予定

プログラムの種類	「表現コミュニケーション」 プログラム	「対話を通じた鑑賞」 プログラム
申込期限	令和8年7月17日(金)	
実施校の決定	令和8年8月上旬	令和8年8月下旬
派遣ファシリテーター・実施日時 及び内容の調整	令和8年8月中旬 ～ 令和8年8月下旬	
ワークショップの実施	令和8年9月1日(火)～令和9年2月10日(水)	

## 8 留意事項

## (1) 実施校等の公表

採択された学校については、学校の名称、実施の概要等を、長野県ホームページ等のウェブサイトや広報媒体で公表する予定です。

## (2) 事前打ち合わせの実施

採択後、ファシリテーター及び県との打ち合わせを原則2回行い、実施日時、内容を決定します。この事業は、学校とファシリテーターとで伴走しながら実施する内容としているため、事前打ち合わせやワークショップ当日は必ず学校職員に同席・参加いただきます。

## (3) 調査に関するご協力をお願い

プログラム実施後に、ご感想や実施後の児童・生徒の変化等をファシリテーターと共有するため、「振り返りシート(仮)」の提出を依頼させていただく予定です。

## (4) 視察・見学・参加・取材などについて

長野県「アートの手法を活用した学び」推進事業の一環の取組で行うため、近隣の学校の教員等による見学、県が委託する業者による撮影、メディアの取材等を行う場合がありますので予めご承知おき願います。

## 「アートの手法を活用した学び」推進事業について

長野県が、「長野県文化芸術振興計画」に基づき、県内の学校において、児童生徒がアートの手法を通じてコミュニケーション能力や表現力、創造力を学び育むことを目的に、実施しているプロジェクトです。(令和4年度まで「演劇による学び」推進事業として実施)

本事業の詳細およびワークショップの様子は、県公式ホームページや長野県文化芸術情報発信サイト「CULTURE.NAGANO」(カルチャー・ドット・ナガノ)に公開されていますのでこちらもご覧ください。

長野県ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/bunkashinko/art/hyouden.html>



長野県文化芸術情報発信サイト「CLTURE, NAGANO」(カルチャー・ドット・ナガノ)

<https://www.culture.nagano.jp/artists/14019/> (表現コミュニケーション)

<https://www.culture.nagano.jp/special/10425/> (対話を通した鑑賞)



(表現コミュニケーション)



(対話を通した鑑賞)

信州アーツカウンシル レポート

<https://shinshu-artsCouncil.jp/report/4672/>

(「対話を通した作品鑑賞」プログラム実施校の様子)



「表現コミュニケーションLab.」ホームページ

<https://commulab-perform.com/>

(実施委託事業者)



## 11 問い合わせ先

(1) 「アートの手法を活用した学び」推進事業全般に関すること

○長野県県民文化部文化振興課 芸術文化係 (担当 丸山)

電 話 : 026-235-7282

メール : [gei\\_jutsu@pref.nagano.lg.jp](mailto:gei_jutsu@pref.nagano.lg.jp)

(2) 授業への導入に関すること

○長野県教育委員会事務局学びの改革支援課 義務教育指導係 (担当 小林)

電 話 : 026-235-7434

メール : [kyogaku@pref.nagano.lg.jp](mailto:kyogaku@pref.nagano.lg.jp)

(3) 表現コミュニケーション教育の実践に関すること

○委託事業者「表現コミュニケーションLab.」事務局

電 話 : 050-3577-2552

メール : [info@commulab-perform.com](mailto:info@commulab-perform.com)